

令和7年度富士宮市立芝川中学校部活動ガイドライン

(令和7年4月1日改訂版)

富士宮市立芝川中学校部活動ガイドラインは、富士宮市立中学校部活動ガイドラインをもとに、芝川中生にとって望ましいスポーツ・文化芸術の環境を構築するという観点に立ち、部活動が最適な形で実施できることを目的として策定した。

1 富士宮市立芝川中学校部活動ガイドライン（以下、「本校ガイドライン」という）策定の趣旨

- (1) 芝川中生徒がスポーツ・文化芸術活動を楽しむことで、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフ、文化芸術活動を実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。
- (2) 芝川中生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的かつ効率的・効果的に取り組む。
- (3) 芝川中学校全体として「教職員の働き方改革」を鑑み、部活動の指導・運営の工夫を行い、持続可能な運営体制を構築する。

2 部活動の目的

異学年の共通の興味や関心をもつ生徒同士が、集団で練習や試合等に取り組むことで社会生活の基本的な資質（ルール・マナーの遵守）を育成する。また技能の習得や責任ある行動の育成により、健全なる心身の発達と個性の伸長をはかる。

3 部活動運営体制

- (1) 校長は、本校ガイドラインを毎年度策定し、学校ホームページに掲載する。
- (2) 各部活動顧問は、毎月の活動計画（前月の25日頃までに作成）と活動実績（翌月の5日までに作成）を校長に提出する。
- (3) 校長は、各部活動の月別活動計画を学校ホームページに掲載する。
- (4) 校長は、毎月の活動計画及び活動実績で各部の活動内容・活動時間を確認し、生徒が安全かつ健康に部活動に取り組めるように支援・指導する。

4 部活動への加入

- (1) 入部後は原則として、3年間同一部とする。
- (2) 入退部及び転部は必ず担任と顧問に届け出をし、保護者の同意書を顧問に提出する。
- (3) 外部クラブ等で活動しているなど事情がある場合は個別に対応する。

5 活動日及び活動時間と休養日

- (1) 平日
 - ア 週3日以内の活動日とする。
 - イ 1日の活動時間は2時間以内
- (2) 休日（土・日）
 - ア 土曜日または日曜日どちらか1日を活動日とする。

イ 活動時間は**4時間以内**とする。(集合、準備、片付け[解錠・施錠]など全ての活動を含める)

ただし、大会や練習試合等が計画されている場合は、通常の練習時間を含め、1か月32時間以内とする。

(3) 休養日 (1週間で**3日**以上の休養日を設定)

ア 平日に**2日**以上休養日を設定。

イ 土曜日または日曜日どちらか1日を休養日とする。

(4) 長期休業日

ア 平日の活動時間は**4時間以内**とする。

(集合、準備、片付け[解錠・施錠]など全ての活動を含める)

イ 土曜日及び日曜日、**祝日**は休養日とする。

ウ 各部活動で、ある程度長期の休養期間を設定。

(5) 富士宮市共通の部活動休止日

ア 夏季休業中の学校閉庁日(5日間) R7年度は【8/12~8/15・8/18】

イ 年末年始の休日(12/29~1/3)

ウ 総合防災訓練及び地域防災訓練の午前中

(6) その他の部活動休止日

6 運用上の留意点

(1) 平日の活動終了予定時刻 (開始時刻は**15:45**とする)

月	終了時刻	完全下校	月	終了時刻	完全下校
4月~7月	16:45	17:00	体育の部~ 12月	16:15	16:30
~10月 芝友祭(体育)	16:45	17:00	1~3月	16:45	17:00

※日没を考慮して変更もある。

(2) 活動中止日

・月曜日…「学級の日」「生徒会の日」等の時間として部活動は行わない。

・水曜日…部活動の定休日。

・定期テスト期間(全部)3日前から

(3) 朝練習は原則として行わない。

(4) 活動時間の延長については、大会2週間以内の期間に30分間認める。(事前に校長の承認を得てから、保護者に承諾届の提出を求める。生徒の安全な下校に配慮する。)

(5) 気象状況の急変(高温多湿、落雷、暴風等)により健康被害や事故につながる恐れがあるときは直ちに活動を中止する。

(6) 大会やコンクール等の前や長期休業中にまとまった活動時間が必要な場合は、校長承認のもと実施可能だが、超過した活動日数・時間については必ず別日に振り替える。

(7) 各顧問は、生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメント根絶を徹底する。

(8) その他、本校ガイドラインを運用する中で発生する諸問題については、その都度職員会議等で対応を協議し、校長が決定する。